

公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成27年8月26日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成27年7月13日	福島県指令喜建 第870号	株式会社ダイエーホーム 代表取締役 菊地 靖夫 郡山市亀田一丁目48番11号	耶麻郡猪苗代町大字川桁字新町 3593番12、3593番13	62.00	4.00
2	平成27年7月21日	福島県指令北建 第1371号	有限会社 堤企画 代表取締役 宗形 良雄 郡山市堤二丁目20番地	本宮市本宮字関根51番6、51番13	88.73	4.00～5.00
3	平成27年7月23日	福島県指令中建 第2191号	小林 達郎 東白川郡棚倉町大字一色字ニシ キ牧46番地	石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地 177番143、177番115、177番128、177 番8地先	115.01	6.00

公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。

平成28年2月29日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人 にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成27年7月14日	福島県指令南建 第4120号	渡辺 政博 西白河郡矢吹町八幡町111番地	西白河郡矢吹町八幡町127番1、12 8番1	45.61	6.00